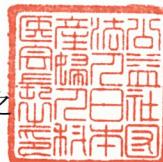


日産婦医会発第 199 号
平成 27 年 9 月 18 日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会長 木下 勝之
がん部会担当
常務理事 鈴木 光明



子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種の勧奨再開に関する要望

平素よりがん対策事業の推進に関しては格別のご理解とご配慮を賜り感謝申しあげます。さて、周知のごとく HPV ワクチンは接種勧奨の一時中止が勧告されてから、はや 2 年以上が経ち、接種は事実上中止の状態が続いています。この間、厚生労働省の副反応検討部会において、本ワクチン接種後の様々な症状に関する専門家による解析が行われ、科学的にも疫学的にもワクチンとの因果関係は認められない、という見解が得られました。また、周知のように WHO (世界保健機構) や FIGO (国際産婦人科連合) などの保健推進団体からも本ワクチンの安全性・有効性が科学的に評価され、引き続き接種が勧告されています。

子宮頸がんはわが国においては毎年 10,000 人以上が罹患し、3,000 人以上の女性が命を落としています。また、近年では 20~30 歳代の若い女性、子育て世代の女性の罹患数、死亡数の増加だけでなく、妊娠能力を失うなど、少子化克服を国是としているわが国にとって、放置することはできない課題であります。

本ワクチンの有用性に関する報告をみても、英国、オーストラリアなど本ワクチン接種がスタートして 6~7 年経過した国では、すでに子宮頸がんの前がん病変 (CIN2/3) の有意な減少など有効性が確認されています。しかし、本ワクチンの接種を受けた後に様々な症状で苦しんでいる方がおられることが事実であります。この問題の対策として、厚生労働省は全国 47 都道府県に協力医療機関を設置し、本ワクチン接種後の症状にお悩みの方への診療体制を整えました。また、本年 8 月には日本医師会・日本医学会より、「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」が発刊され、接種医ならびに医療機関における問診・診察・治療等の初期対応のポイントが明記されました。これら診療体制の整備により、被接種者が安心して本ワクチン接種が受けられる環境が整ってまいりました。

ここに、わが国の女性も、本ワクチンの恩恵を享受できる体制が再整備されてきましたので、「女性の命を守り、大切な命を次世代に繋いでいく」ことを使命としております日本産婦人科医会は、HPV ワクチンの接種勧奨の速やかな再開を強く要望いたします。